

## 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

### 1 政策の方向性

- 新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。
- また、産学交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市のものづくりを支える中小企業の振興や、地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消による都市農業の振興などにより、市内経済の好循環に支えられた産業の振興を図ります。

(川崎市基本計画)

### 2 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだ と思う市民の割合 (市民アンケート)	28.3%	33.6%	35%以上

### 3 施策の体系

#### 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成

施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

## 施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 1 これまでの主な取組状況

- 海外展開に係る相談の窓口として「川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOBIS（コブス）」を設置し、専門のコーディネーターによる対応を行うとともに、ASEAN地域等の海外商談会の開催や展示会・越境EC（電子商取引）等に関する支援、市内企業のニーズに応じたセミナーによる情報提供等により、市内中小企業の海外展開を支援しています。
- 川崎国際環境技術展における国内外のビジネスマッチングの場の提供や、市内企業や関係団体等で構成するグリーンイノベーションクラスターにおけるリーディングプロジェクト等の実施により、国内外における市内企業の環境関連ビジネスの展開を支援しています。また、オンラインを活用したビジネスマッチングの開催など、新しいビジネスモデルへの意識転換も促進しています。
- 世界の水環境は、人口増加、経済発展等により、水資源の不足や水質汚濁などの問題を抱えています。国際社会の共通の課題である水環境改善に向け、「かわさき水ビジネスネットワーク」を通じた水関連企業の海外展開の支援や、独立行政法人国際協力機構（JICA）等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受入れ等の技術協力の取組を進めています。



海外オンラインビジネス商談会



川崎国際環境技術展（令和2（2020）年度はオンライン開催）

### 2 施策の主な課題

- 市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化を的確に捉え、市内企業のニーズに対応した支援の実施が求められています。
- 市内産業の競争力強化と脱炭素化の両立に向けて、市内企業の新たな技術やシステムの社会実装によるイノベーション創出が求められています。
- 水環境にかかる国際展開の推進にあたっては、官民連携による国際展開の取組と技術協力による国際貢献の取組を効果的に連携させる必要があります。

### 3 施策の方向性

- ★ 新型コロナウイルス感染症の影響により多様化した、市内中小企業のニーズ等に対応した海外へのビジネス展開支援の実施
- ★ 脱炭素社会実現に向けた環境分野における国内外でのビジネス展開の支援の実施
- ★ 水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進

### 4 直接目標

- 海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす

### 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 (経済労働局調べ)	581 件 (平成26 (2014) 年度)	371 件 (令和2 (2020) 年度)	630 件以上 (平成29 (2017) 年度)	800 件以上 (令和3 (2021) 年度)	800 件以上 (令和7 (2025) 年度)
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 (経済労働局調べ)	2 件 (平成27 (2015) 年度)	6 件 (令和2 (2020) 年度)	5 件以上 (平成29 (2017) 年度)	7 件以上 (令和3 (2021) 年度)	10 件以上 (令和7 (2025) 年度)
上下水道分野の国際展開活動件数 (上下水道局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	92 件 (令和2 (2020) 年度)	—	—	100 件以上 (令和7 (2025) 年度)

### 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度以降
<b>海外展開支援事業</b> 海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外展開に向けた商談会等の市内企業の活動支援 R2支援企業数：42社</li> <li>● 川崎市海外ビジネス支援センター (KOBS) における海外展開支援 R2支援数：441件</li> <li>● 市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催 R2開催数：2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業の多様化するニーズに対応した海外展開の活動支援などの実施</li> <li>・市内企業の海外展開状況に応じたコーディネーター等による支援の実施</li> <li>・川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、日本貿易振興機構 (JETRO)、中小企業基盤整備機構などの関係機関と連携したセミナー等の開催</li> </ul>	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
<b>グリーンイノベーション推進事業</b> 市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングに向けた場の提供                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎国際環境技術展の開催</li> <li>・マッチング・フォローアップの実施</li> </ul> </li> <li>●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2プロジェクト件数：6</li> </ul> </li> <li>●市内中小企業の脱炭素化等支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎国際環境技術展の開催など、環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の実施による支援の実施</li> <li>・グリーンイノベーションクラスターを活用したプロジェクトや環境ビジネスの創出支援の実施</li> <li>・脱炭素化の支援の実施、効果の検証</li> <li>・脱炭素社会の実現に向けたESG投資の促進</li> </ul>	事業推進
<b>上下水道分野における国際展開推進事業</b> 水関連企業の海外展開支援や上下水道分野の技術協力等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事業等への支援や情報提供・情報発信の推進</li> </ul> </li> <li>●川崎の上下水道技術の世界への発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣や研修生・視察者の受入の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事業等への支援や情報提供・情報発信等による海外展開支援の推進</li> <li>・専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の発信</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

## 施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

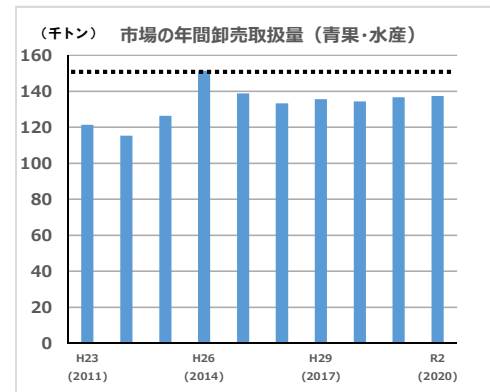


### 1 これまでの主な取組状況

- 商店街等の魅力向上や地域課題の解決を図るため、専門家を派遣し、商店街等が行う研究会の開催やイベントの実施等を支援しています。また、魅力あふれる個店を創出するため、意欲ある商業者等に対して新商品や新サービスの開発等の取組を支援しています。
- 駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図るため、カワサキハロウィンなどの地元主体のイベント等に対して支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外にPRするとともに、活力のある商業集積地の形成に取り組んでいます。
- 令和元（2019）年度の消費税引上げに伴う消費喚起策「プレミアム付商品券事業」の実施や、新型コロナウイルス感染症に対する市内経済回復策「川崎じもと応援券事業」等の取組を進めています。
- 卸売市場法見直しの動向を踏まえ、食品流通の拠点機能の発揮に向けて、「卸売市場経営プラン改訂版」に基づき市場関係者と連携を図りながら、市場の活性化や効率的な管理運営に向けた取組を進めています。



モトミ・ブレーメン通り商店街



資料：経済労働局調べ

### 2 施策の主な課題

- 商業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数は減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援が必要です。
- 将来にわたり持続的に活力ある商業地域を形成していくためには、地域のまちづくりの視点からさまざまな取組を実践している事業者等と、密接な連携強化を図っていく必要があります。
- 電子商取引の増加やキャッシュレス決済の拡大、スマートフォンの普及など、消費者のデジタル利用が拡大しており、商店街・個店ともに、デジタル化への対応を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や新たな社会経済環境の変化などを的確に把握し、引き続き、機動的に市内経済対策を進める必要があります。
- 卸売市場については、少子高齢化や人口減少、取引ルールや運営に関する規制緩和、加工食材や食の安全・安心への要請の高まりなど、市場を取り巻く環境が変化する中でも、生鮮食料品の安定的な供給や災害時のライフラインとしての機能等を継続するため、変化するニーズ等に対応した機能強化や効率的・効果的な管理運営による持続可能な経営の確保が求められています。

### 3 施策の方向性

- ★ 川崎に愛着を持ちエリアを牽引する事業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築
- ★ 事業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や、魅力ある個店の集積による、活力ある商業地域の形成
- ★ 持続可能な卸売市場の構築や効率的な管理運営手法の確立及び施設の機能強化に向けた取組の推進

### 4 直接目標

- 魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

### 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
経済構造実態調査による小売業 年間商品販売額 (経済構造実態調査をもとに経済 労働局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	12,233 億円 (令和元(2019)年)	—	—	12,233 億円以上 (令和7(2025)年)
市内商店街で行われる新たな顧客 の創出や商店街の回遊性を高める イベントの開催数 (経済労働局調べ)	第2期実施計画 から新たに設定	3 回 (令和2(2020)年度)	—	22 回以上 (令和3(2021)年度)	25 回以上 (令和7(2025)年度)
市の支援を受けて市内で開業した 事業者累計数 (経済労働局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	第3期実施計画 から新たに実施	—	—	30 件以上 (令和7(2025)年度)
市場の年間卸売取扱量 (経済労働局調べ)	151,433 t (平成26(2014)年)	137,332 t (令和2(2020)年)	151,433 t以上 (平成29(2017)年)	151,433 t以上 (令和3(2021)年)	151,433 t以上 (令和7(2025)年)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	
			令和8(2026)年度以降
<b>商店街活性化・まちづくり運動事業</b> 商店街の課題解決や更なる機能向上等を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等への支援により、まちづくりと運動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の推進 R2実施数：累計188件</li> <li>●商店街等への専門家（アドバイザー）派遣による商店街の課題解決の支援 ・専門家派遣の実施 ・エリアプロデュース事業の実施</li> <li>●商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援 ・商店街イベント等支援の実施 R2支援件数：2件 ・川崎駅周辺イベントへの支援の実施 R2支援件数：3件</li> <li>●地域活性化による魅力あるまちづくりの推進 ・川崎駅周辺の活性化事業への支援 ・まちづくりと連動した商業の活性化の取組の実施</li> <li>●商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展 ・活動支援の実施 ・商店街連合会の活動支援の実施</li> <li>●大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持 ・大規模小売店舗立地法の適正な運用 ・大規模小売店舗立地法の適正な運用による周辺環境の保持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の街路灯のLED化、防犯カメラの設置、老朽化した街路灯の撤去等の支援の実施</li> <li>・専門家（アドバイザー）派遣の実施</li> <li>・商店街におけるイベントや地域課題対応等への支援の推進 ・広域からの誘客を図り、駅周辺エリアの賑わいを創出するイベント支援の実施</li> </ul>	事業推進
<b>商業力強化事業</b> 魅力ある個店の集積に向けた取組や事業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●意欲ある事業者の発掘・育成等の支援</li> <li>●事業者のデジタル化等への支援 ・デジタル化支援</li> <li>●事業者・商業団体等のネットワークづくり</li> <li>●Buyかわさきフェスティバルの実施を通じた市内製品の販売促進・消費拡大 ・Buyかわさきフェスティバルの実施</li> <li>●市内公衆浴場の経営安定等の支援 R2支援浴場数：35件 ・大田区との連携事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中核的な担い手による開業希望者の育成等の実施 ・地域メディア等と連携した市民参加型PRの実施</li> <li>・事業者のデジタル化推進に向けた講習会開催やキャッシュレス化等の支援の実施</li> <li>・事業者・商業団体等のネットワークづくりに向けた取組の実施</li> <li>・Buyかわさきフェスティバルの実施</li> <li>・公衆浴場に対する経営安定等の支援の実施</li> </ul>	事業推進
<b>卸売市場の管理運営事業</b> 南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化や市場運営の効率化、経営の健全化を通じて、これからの社会にふさわしい持続可能な卸売市場の構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南北市場の活性化に向けた取組の推進 ・活性化策の実施</li> <li>●南北市場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ・効率的な管理運営及び検証の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「卸売市場経営プラン改訂版」に基づくそれぞれの特性を活かした活性化策の実施</li> <li>・北部市場の効率的かつ持続可能な管理運営に向けた取組の検討・実施 ・南部市場における指定管理者制度導入効果の検証及び検証結果を踏まえた取組の実施</li> </ul>	事業推進
<b>卸売市場施設整備事業</b> 老朽化した施設の補修・改修や市場機能強化に向けた取組を推進することで、市場機能の維持・向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市場機能強化に向けた取組の推進 ・市場機能強化に向けた取組の実施</li> <li>●市場施設の老朽化対策の実施 ・補修・改修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「卸売市場経営プラン改訂版」に基づく市場機能強化に向けた取組の推進</li> <li>・老朽化施設の補修・改修等の実施</li> </ul>	事業推進

## 施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成



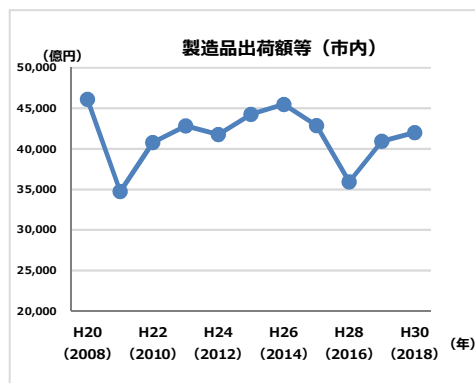
KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 1 これまでの主な取組状況

- 「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づき、中小企業が行う新製品・新技術開発や生産性向上への支援による競争力強化、「川崎ものづくりブランド」制度を活用した情報発信や販路拡大の支援、円滑な事業活動の継続に向けた事業承継・事業継続力強化支援などを行い、中小企業の活性化に取り組んでいます。
- 企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを行うとともに、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までの一貫した支援を実施しています。
- 「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」を設置し、市内中小企業の生産性向上・働き方改革を一体的に支援しています。
- 住宅化が進む内陸部工業系用途地域において、地域住民のものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進するため、住工共生のまちづくりに向けたイベントや操業環境の改善を図る取組に対する支援を行うなど、市内製造業者が継続的に操業していけるようさまざまな角度から取組を推進しています。



資料：「川崎市統計書」、「川崎市の工業」



工業者と地域住民の交流イベント  
オープンファクトリー (住工共生地域交流事業)

### 2 施策の主な課題

- 経営者の高齢化や災害の甚大化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中小企業の経営環境は大きく変動しています。中小企業は、雇用創出や地域経済の発展面で地域社会に欠かせない存在であることから、販路拡大や新技術・新製品開発等による経営革新及び知的財産を活用した新事業展開に対する支援に加え、事業承継・事業継続力強化支援や、事業転換に対する支援を実施していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、新しいワークスタイルへの対応が求められる中、デジタル化の推進やICTの活用による設備投資など、幅広い業種において、市内中小企業の実産性向上に向けた取組を進める必要があります。
- 市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化などの立地上の課題を抱えていますが、市内に限られた工業系用途地域においても、工場跡地の住宅地化等により工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境を整備し、市内における中小製造業の集積を維持・強化していく必要があります。



### 3 施策の方向性

- ★ 市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援の推進
- ★ 知的財産マッチングの推進による市内中小企業の新事業展開の促進
- ★ デジタル化やICT活用等による市内中小企業の生産性向上・働き方改革に向けた取組の推進
- ★ 工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と、中小製造業者による操業環境整備に向けた取組の推進

### 4 直接目標

- 市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

### 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
製造品出荷額等 (工業統計調査)	4兆2,968 億円 (平成23(2011)～25 (2013)年平均)	3兆9,626 億円 (平成28(2016)～30 (2018)年平均)	4兆2,968 億円以上 (平成27(2015)～29 (2017)年平均)	4兆2,968 億円以上 (令和元(2019)～3 (2021)年平均)	4兆2,968 億円以上 (令和5(2023)～7 (2025)年平均)
知的財産交流会におけるマッチング の年間成立件数 (経済労働局調べ)	4 件 (平成26(2014)年度)	2 件 (令和2(2020)年度)	4 件以上 (平成29(2017)年度)	4 件以上 (令和3(2021)年度)	4 件以上 (令和7(2025)年度)
専門家派遣等の経営支援件数 (経済労働局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	842 件 (令和2(2020)年度)	—	—	900 件以上 (令和7(2025)年度)
中小製造業者と工業用物件との マッチング件数 (経済労働局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	0 件 (令和2(2020)年度)	—	—	15 件以上 (令和7(2025)年度)
事業承継の累計支援企業数 (経済労働局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	30 社 (令和2(2020)年度)	—	—	180 社以上 (令和7(2025)年度)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	事業内容・目標		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>知的財産戦略推進事業</b> 大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを行うとともに、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までの一貫した支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業間連携等による新事業の開発に向けた知的財産交流会等の開催 ・交流会等の開催 R2開催数：4回</li> <li>●知的財産マッチング後のフォローアップを通じた新製品開発・新事業創出の推進 ・事業化・市場化支援</li> <li>●オープンイノベーションと知的財産の創造・保護・活用に向けた知的財産シンポジウムの開催 ・シンポジウムの開催</li> <li>●知的財産スクールを通じた知的財産人材の育成支援 ・スクールの開催</li> <li>●「知的財産戦略」の運用 ・戦略に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業と市外企業の連携や新事業展開に向けた知的財産交流会等の開催</li> <li>・事業化・市場化支援によるフォローアップの実施</li> <li>・知的財産の活用に向けた知的財産シンポジウムの開催</li> <li>・スクール開催による特許活用・検索等に関する実務講座の実施</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進
<b>中小企業経営支援事業</b> 市内中小企業の抱えるさまざまな課題に対して、ニーズに応じた支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニーズに応じた中小企業への支援 ・支援の実施</li> <li>●展示会等への多様な主体と連携した共同出展 ・共同出展の実施</li> <li>●川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」制度の推進 ・制度の推進</li> <li>●製造業等デジタル化対応の支援及びICT産業との連携促進 ・支援の実施</li> <li>●川崎市産業振興会館の施設修繕 ・修繕の実施</li> <li>●事業承継・事業継続力強化の支援 ・事業承継・事業継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた支援の実施 ・脱炭素やSDGsなどに取り組む企業を包括的に支援するしくみの構築・支援の実施 ・市内中小企業の受注機会の拡大に向けた支援の実施</li> <li>・市外で開催される展示会等への多様な主体と連携した共同出展の実施</li> <li>・「川崎ものづくりブランド」の価値の向上や認定製品の情報発信の実施</li> <li>・セミナーや専門家による伴走支援、ICT産業との連携による技術開発支援等の取組の推進</li> <li>・継続実施</li> <li>・中小企業の事業承継やBCP策定に向けた啓発セミナーや専門家派遣、後継者育成等による事業承継・事業継続力強化の支援の実施</li> </ul>	事業推進
<b>川崎市産業振興財団運営支援事業</b> 中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IoTやAI等の対応など、中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化 ・コンサルティング支援等の実施</li> <li>●新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動 ・支援活動の実施</li> <li>●中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援 ・各種セミナー、研修等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣等の支援の実施</li> <li>・出張キャラバン隊によるビジネスマッチング等のコーディネート支援活動の推進</li> <li>・各種セミナー、研修等の開催による支援の実施</li> </ul>	事業推進
<b>中小企業融資制度事業</b> 市信用保証協会や取扱金融機関との連携による間接融資制度の実施及び市信用保証協会の事業推進により、中小企業者等の資金調達円滑化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業者等への安定的な資金供給 ・制度融資の実施</li> <li>●中小企業者等の資金調達の支援 ・信用保証料補助の実施</li> <li>●円滑な融資の促進に向けた市信用保証協会の経営基盤の安定化支援 ・代位弁済補助の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度融資による安定的な資金供給の促進</li> <li>・中小企業者等に対する信用保証料補助による資金調達支援の実施</li> <li>・信用保証協会に対する代位弁済補助による経営基盤の安定化支援の実施</li> </ul>	事業推進
<b>対内投資促進事業</b> 地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施 ・本市プロモーションの実施</li> <li>●対内投資連絡会議の開催 ・連絡会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外資系企業等の本市来訪や本市の外国訪問の機会を捉えたプロモーションの実施</li> <li>・日本貿易振興機構（JETRO）、神奈川県等との連携による連絡会議の開催</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

政策体系別計画

施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
<b>操業環境保全対策事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、工業集積の維持・発展を進めます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住工共生のまちづくり活動の支援 R2イベント実施数：2回</li> <li>●操業環境の整備・改善の支援 R2支援件数：4件</li> <li>●積極的な産業立地の誘導 ・立地誘導の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住工共生のまちづくりに向けたイベント等の活動に対する支援の実施</li> <li>・がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した、操業環境の整備・改善等に向けた支援の推進</li> <li>・工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地誘導の推進</li> <li>・民間活力による工場や研究開発施設等が入居可能な施設整備の促進</li> <li>・都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内立地の促進</li> </ul>	事業推進
<b>生産性向上推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     働きやすい環境の整備や生産性革命の推進を通じ、市内中小企業等の生産性の向上・競争力の強化を図ります。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内中小企業等の生産性革命の実現に向けた取組の推進 ・生産性向上・働き方改革の推進に向けた支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業等の生産性向上・働き方改革の推進に向けた支援の実施</li> <li>・市内関係団体との連携組織「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」を基盤とした取組の推進</li> <li>・国等の動向を踏まえた取組の推進</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

## 施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化



KAWASAKI  
SDGs



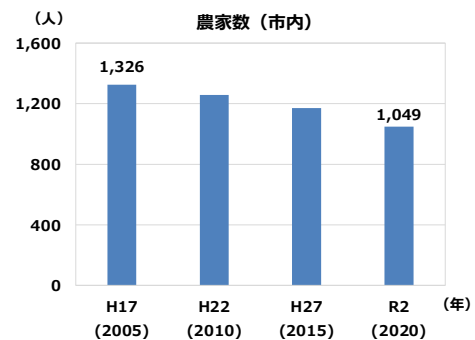
川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

### 1 これまでの主な取組状況

- 都市農業振興基本法の改正や国の動向を踏まえ、新たな課題や市内農業への期待に応えるため、「農業振興計画」に基づき、川崎らしい持続可能な農業経営の実現に向けた取組を推進しています。
- 市内農業者の持続的・自立的な農業経営の向上・高収益化に資する農業技術の支援・研究、普及に取り組んでいます。また、市内産農産物の付加価値向上・農作業の効率化のため、多様な主体との連携を図る場として「都市農業活性化連携フォーラム」を開催するとともに、連携推進に向けた支援を行っています。
- 農業の担い手を確保・育成するため、青年農業者団体・女性農業者団体などの活動やネットワークづくりの支援のほか、川崎の農業を牽引する認定農業者の確保・支援や、新規就農者の発掘や技術及び経営支援を行っています。また、農業者を手助けする援農ボランティアの育成・活用などに取り組んでいます。



農業技術支援センターで栽培される梨の様子



資料：「農林業センサス」

### 2 施策の主な課題

- 都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対応するため、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援など、農業経営の強化に向けた取組が求められています。
- 市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性の向上により、農業経営の持続的発展を図るなど、従来の手法に縛られない取組が求められています。

### 3 施策の方向性

- ★ 都市農業の振興に向けた新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進
- ★ 農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた技術・経営支援の実施
- ★ 企業や大学等との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性向上に向けた取組の推進

## 4 直接目標

- 市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

## 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
認定農業者（経営体）累計数 (経済労働局調べ)	25 人 (平成26 (2014) 年度)	54 人 (令和 2 (2020) 年度)	30 人以上 (平成29 (2017) 年度)	40 人以上 (令和3 (2021) 年度)	62 人以上 (令和7 (2025) 年度)
援農ボランティアの年間延べ活動日数 (経済労働局調べ)	400 日 (平成26 (2014) 年度)	992 日 (令和 2 (2020) 年度)	440 日以上 (平成29 (2017) 年度)	520 日以上 (令和3 (2021) 年度)	1,000 日以上 (令和7 (2025) 年度)
新規就農者数 (経済労働局調べ)	第 3 期実施計画 から新たに設定	6 人 (令和 2 (2020) 年度)	—	—	6 人以上 (令和7 (2025) 年度)
都市農業活性化連携フォーラムの 参加者数 (経済労働局調べ)	第 3 期実施計画 から新たに設定	33 人 (令和 2 (2020) 年度)	—	—	35 人以上 (令和7 (2025) 年度)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
<b>担い手育成・多様な連携推進事業</b>  今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者（担い手）の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図るとともに、研修会の開催や認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援を実施します。 また、多様な主体との共創による新たな農業価値の創造を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラムの運営やマッチング・フォローの実施</li> <li>・「かわさきそだちワイン特区」の事業推進</li> </ul> </li> <li>●「早野里地里山づくり推進計画」に基づく早野地区活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・活性化懇談会の開催及び協働事業の実施</li> </ul> </li> <li>●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2 支援件数：13 件</li> <li>・女性農業者及び青年農業者組織の活動支援の実施</li> </ul> </li> <li>●経営能力の向上を目的とした研修会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2 開催：0 回（中止）</li> <li>・担い手・後継者向けの経営能力向上を目的とした研修会の実施</li> </ul> </li> <li>●担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善に向けた支援の実施</li> <li>・AI、ICT 等と融合した生産性向上等の支援の実施</li> <li>・市内産農産物の付加価値の向上・高収益化の取組の推進</li> <li>・都市農業の特性を活かした新規就農の促進</li> </ul> </li> <li>●農業支援のあり方の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の経営安定を図る新たな支援策の検討</li> <li>・効率的・効果的な支援の実施手法や支援機能・施設の検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と連携したフォーラム及びマッチング・フォローの実施</li> <li>・「かわさきそだちワイン特区」の事業推進</li> <li>・推進計画に基づく早野地区活性化懇談会の開催や協働事業の推進</li> </ul>	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>農業経営支援・研究事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の効率化・安定化のための支援を実施します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農産物の栽培技術向上のための取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究及び実証栽培の実施</li> <li>・各種試験研究、農産物等の実証栽培の実施</li> </ul> </li> <li>● 生産者向け講習会・巡回等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2講習会・巡回等開催数：111回</li> <li>・環境保全型農業技術講習会などの講習会等の開催</li> </ul> </li> <li>● 経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2講習会開催：0回(中止)</li> <li>・講習会等を通じた技術指導の促進</li> </ul> </li> <li>● 「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及推進</li> <li>・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>● 農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の実施</li> <li>・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種試験研究、農産物等の実証栽培の実施</li> <li>・環境保全型農業技術講習会などの講習会等の開催</li> <li>・講習会等を通じた技術指導の促進</li> <li>・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進</li> <li>・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する支援の実施</li> </ul>	事業推進
<b>農業生産基盤維持・管理事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を行います。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正管理の実施</li> <li>・農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の推進</li> </ul> </li> <li>● 農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修の実施</li> <li>・計画的な改修の実施</li> </ul> </li> <li>● 黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に伴う農道の維持管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正管理の実施</li> <li>・黒川東地区の農道の適正な維持管理の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の推進</li> <li>・計画的な改修の実施</li> <li>・黒川東地区の農道の適正な維持管理の実施</li> </ul>	事業推進
<b>援農ボランティア育成・活用事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの育成・活用を推進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 援農ボランティアの育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2ボランティア数：累計136人</li> <li>・育成事業の推進</li> </ul> </li> <li>● 講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の実施</li> <li>・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成事業の推進</li> <li>・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価